

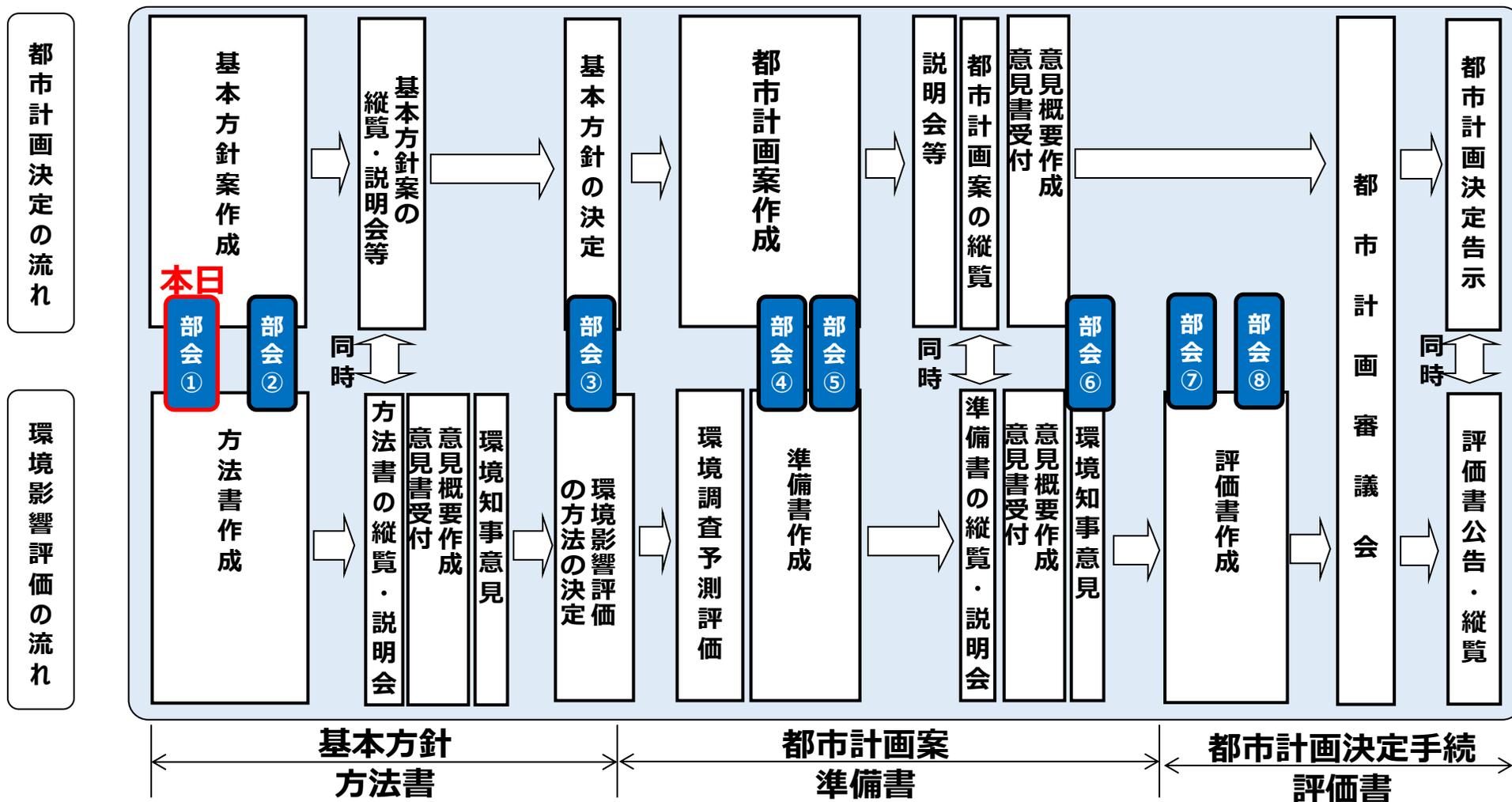
(4) 都市計画の案を作成するための基本方針について

目 次

1. 「都市計画の案を作成するための基本方針」とは
2. 一宮西港道路(愛知県区間)
を都市計画に定めようとする目的

1. 「都市計画の案を作成するための基本方針」とは

- 基本方針の作成では、「基本方針案」の作成段階で2回調査審議していただきます。そして、縦覧、意見書受付などの手続を経て、第3回専門部会において「基本方針」をとりまとめます。
- その後、環境影響評価に関する調査、予測、評価の実施とともに、「都市計画案」を作成します。



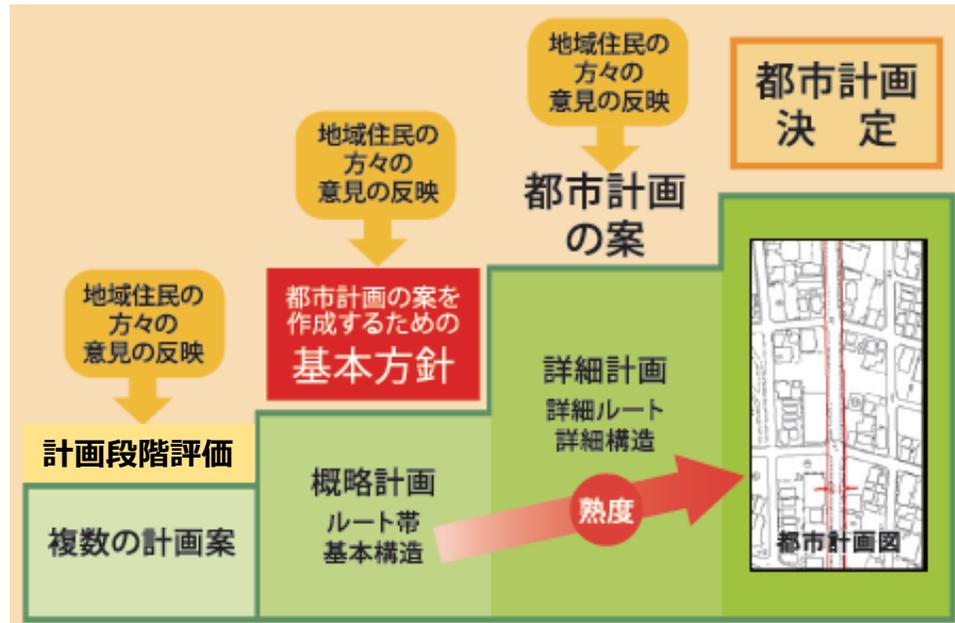
1. 「都市計画の案を作成するための基本方針」とは

- 大規模な都市計画を定める場合には、地域住民の方々に適切な形できめ細かく情報提供していくことが、特に重要となります。
- 計画の立案段階において、「都市計画の案を作成するための基本方針」を公表することで、都市計画手続の客観性、透明性を高めるとともに、段階的に地域住民の方々の合意や意見を得ながら、計画の熟度を高めることができます。
- 基本方針内の概略の案と方法書における事業実施区域は一体のものであるため、基本方針と方法書の手続は同時に行い、公表してまいります。そして、地域住民の方々からの意見を聴取してまいります。
- 「都市計画の案を作成するための基本方針」は、「都市計画に定めようとする目的」、「都市計画の概略の案」、「留意事項・配慮事項」から成ります。

「都市計画の案を作成するための基本方針」の構成

(案)

- (1) 一宮西港道路を都市計画に定めようとする目的
- (2) 都市計画の概略の案・概略ルート、基本構造
- (3) 都市計画上の留意事項、配慮事項など



2. 一宮西港道路(愛知県区間)を都市計画に定めようとする目的

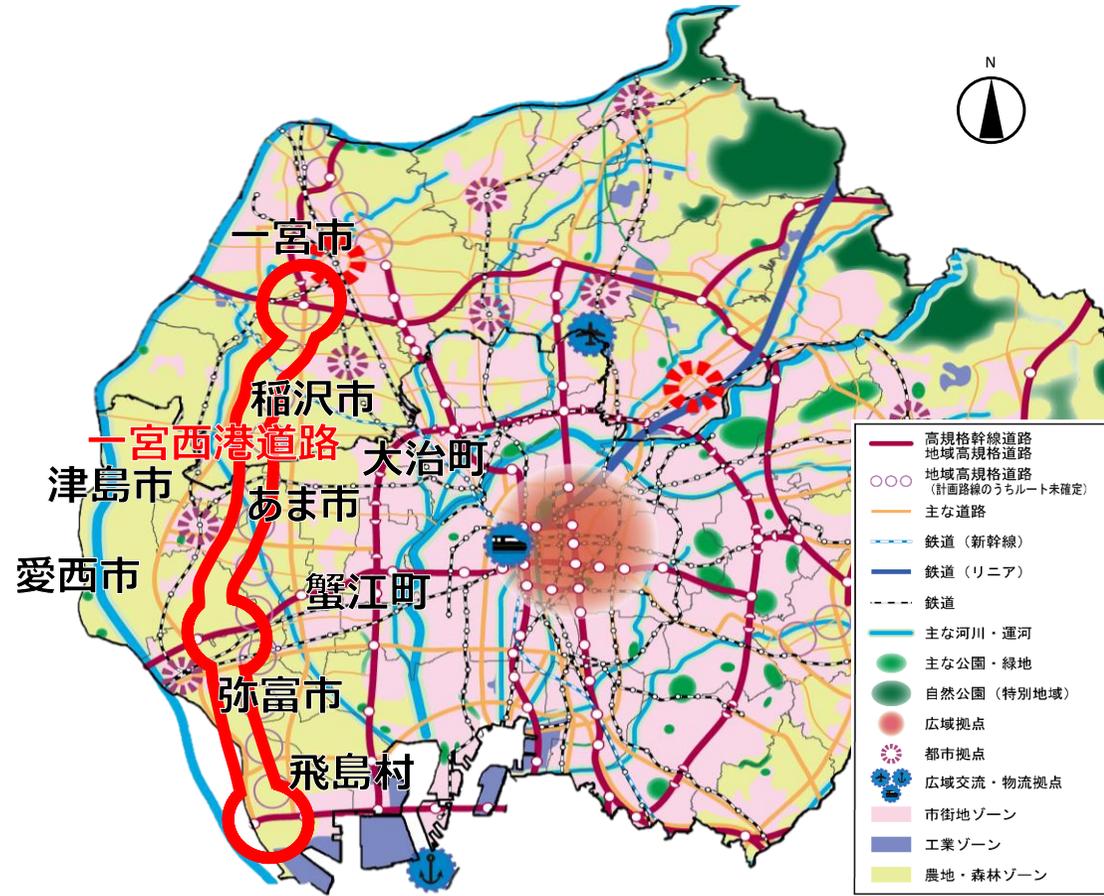
(案)

本道路は、東海北陸自動車道を南伸して伊勢湾岸自動車道と接続することで南北軸のミッシングリンクを解消し、東名高速道路、名神高速道路、東名阪自動車道と一体となり中部圏全体の発展と国土強靱化に資する重要な道路です。

名古屋都市計画区域マスタープラン及び尾張都市計画区域マスタープランにおける、「災害に強い交通体系の構築に向けた道路網の形成」、「名古屋港へのアクセスを向上させる広域幹線道路網の充実・強化」、「多様な産業の連携と次世代を担う産業の創出」、「歴史・文化資源などの地域のポテンシャルを活かした土地利用や対流の促進」を担う道路としての役割を果たします。

今回、一宮西港道路(愛知県区間)を、円滑な都市活動を確保し良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めようとするものです。

名古屋及び尾張都市計画区域マスタープラン 将来都市構造図



※本基本方針は、三重県内にかかる部分を除く愛知県内を対象にとりまとめたものである。
 ※一宮西港道路の位置は一宮西港道路第3回計画段階評価(国土交通省 中部地方整備局)(R7.3.11)にて公表されたルート帯案をイメージとして表示したもの